ご提案書(外貨定期預金)

(この書面は、法令等の規定に基づく「契約締結前交付書面」兼「外貨預金等書面」です。)

この書面をよくお読みください。

- ・ 外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間 中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ・ 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・ 円を外貨にする際(預入時)は、手数料(1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり1円、1豪ドルあたり1円50銭)がかかります。(お預け入れの際は、通常の手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)から50銭を割引したレートを適用します。)

なお、キャンペーンの実施により、上記よりも低い手数料が適用になる場合があります。

- ・ 外貨を円にする際(引出時)は、手数料(1米ドルあたり50銭、1ユーロあたり1円、1豪ドルあたり1円50銭)がかかります。(お引き出しの際は、通常の手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTBレート(引出時)から50銭を割引したレートを適用します。)
- ・ したがって、為替相場の変動が無い場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり2円、1豪ドルあたり3円)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・ 外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円 換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあ ります。

【 商号・住所 】 株式会社 武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 【 商品の概要 】

商品名	オープン型外貨定期預金「ドルえもん」		
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金 (本邦通貨以外の外貨建の預金) のうち、あらかじめ預金の期間を定め、 原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。		
預金保険	全保険外貨定期預金は預金保険の対象外です。		
販売対象	象 法人および個人のお客さま		
期間	・1か月、3か月、6か月、1年および1か月以上の期日指定 ・自動継続型(元利継続型/元金継続型)および一般型のお取り扱いとなります。 *元利継続型:利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 *元金継続型:前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息があらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座に入金します。 *一般型:元利金を満期日以後に一括して払い戻します。		
預入			
(1)預入方法	一括預入です。		
(2)最低預入額	30万円相当額以上。		
(3)預入単位	頂入単位 1補助通貨単位まで預入可能。(注)補助通貨単位:1通貨未満の金額=セント		
(4)預入通貨)預入通貨 米ドル、ユーロ、豪ドル。		
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。		
利息			
(1)適用利率	お預け入れ時の金利を満期日まで適用します。 適用利率については、通貨種類によって異なるため、窓口にお問い合わせください。また、当行ホーページ(https://www.musashinobank.co.jp)でもご確認いただけます。		
(2)利払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。		
(3)計算方法	付利単位を原則1補助通貨単位とした1年を365日とする日割で計算します。一般型定期預金の満期日以後の利息は、同一通貨建ての外貨普通預金利率により計算します。		

税金について	(個人のお客さま) ・利子所得には、源泉分離課税(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)として 課税されます。 ・お利息はマル優の対象外です。 ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 (法人のお客さま) ・総合課税 詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。	
手数料および適用相場	お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。くわしくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。	
付加できる特約事項	ございません。	
クーリング・オフ	本取引にはクーリング・オフ規定の適用はありません。	
期日前解約時のお取り扱い	原則として期日前解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。また、解約時の為替レートは「TTBレート」を適用します。	
お問い合わせ先	ご不明な点がございましたら、当行本支店窓口までお問い合わせください。 店舗一覧は当行ホームページよりご確認いただけます。 (https://www.musashinobank.co.jp/shop/)	
当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会・連絡先 全国銀行協会相談室 電話 0570-017109または03-5252-3772	
対象事業者となってい る認定投資者保護団体	なし	
その他参考となる事項	・米ドルは午前10時、その他通貨は午前11時半から午後3時までのお取扱いとなります。 ・預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を、事前に確定することができます。 (この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。) ・外貨現金、T/C(トラベラーズチェック)によるお預け入れ・お引き出しは行なっておりません。	

【外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場】 ※手数料には、消費税等はかかりません。

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
	円の現金でのお預け入れ	円を外貨にする際(預入時)には、手数料を含んだ為替相場であるTTSレート
	円預金からのお振替	から50銭を割引いたレートを適用。
お		TTSレートには、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50
預		銭、1豪ドルあたり2円)が含まれています。
お預け入れ	ご本人の外貨預金からのお振替	当行内のご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
れ	到着した外貨送金でのお預け入れ	被仕向送金手数料 1,500円
		取扱手数料 お取引外貨額の0.05%(最低2,500円)
		※ (海外の銀行からの外貨送金について必要となります。)
	円の現金でのお引き出し	外貨を円にする際(引出時)には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレート
	円預金へのお振替	から50銭を割引いたレートを適用。
		TTBレートには、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50
		銭、1豪ドルあたり2円)が含まれています。
お引き出	ご本人の外貨預金へのお振替	当行内のご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
1 3	外貨でのご送金にご使用	① 送金手数料 7,500円
	① 海外の銀行向けのご送金	取扱手数料 お取引外貨額の0.05%(最低2,500円)
		※海外で発生する手数料について依頼人負担を選択した場合はコルレス手数
		料2,500円が必要となります。
	② 国内の銀行向けのご送金	② 送金手数料 ・当行本支店向け 1,000円
		・他行向け 5,000円※

※お預け入れ、お引き出しともに、送金が他行を経由したとき等、請求された手数料を別途お支払いいただく場合があります。 詳しくは窓口までお問い合わせください。 以上